

平成二十年十二月十七日

青森県教育委員会第七百十九回定例会

期日 平成二十年十二月十七日（水）  
場所 教育庁教育委員会室

## 会議次第

### 一開会

### 二報告

報告第一号 議案に対する意見について

### 三議案

議案第一号 青森県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育委員会所管分）について

### 四その他

職員の懲戒処分の状況について

### 五閉会

議案に対する意見について

知事から意見を求められた左記議案について、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第四条第一項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、ここに報告します。

記

- 一 平成二十年度青森県一般会計補正予算（第二号）案（教育委員会所管分）
- 二 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県総合運動公園・新青森県総合運動公園）
- 三 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県営スケート場）
- 四 公の施設の指定管理者の指定の件（青森県武道館）
- 五 青森県基本計画未来への挑戦の策定の件

青森県における教育の振興のための施策に関する  
基本的な計画（教育委員会所管分）について

教育基本法（平成十八年法律第二百二十号）第十七条第二項の規定に基  
づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計  
画（教育委員会所管分）については、「青森県基本計画未来への挑戦」（平  
成二十年十二月十日青森県議会議決）の「教育、人づくり分野」に関する  
政策・施策体系及び取組（教育委員会所管分）をもつて、当該計画と  
する。

[その他]

職 員 の 懲 戒 処 分 の 状 況  
平成 20 年 12 月 (11 月 1 日 ~ 11 月 30 日分)

青森県教育委員会

- 事案 1 ①被処分者 西北地域の小学校 教諭 (38歳、女性)  
②事件の概要等 速度超過 (30km/h以上50km/h未満)  
・平成 20 年 7 月 8 日 (火) 午前 10 時 14 分頃  
・五所川原市内の市道  
・最高速度 40 km/h のところ、79 km/h で走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成 20 年 11 月 6 日
- 事案 2 ①被処分者 三八地域の小学校 教諭 (38歳、男性)  
②事件の概要等 速度超過 (30km/h以上50km/h未満)  
・平成 20 年 7 月 23 日 (水) 午後 0 時 35 分頃  
・八戸市内の国道  
・最高速度 50 km/h のところ、88 km/h で走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成 20 年 11 月 13 日
- 事案 3 ①被処分者 三八地域の小学校 教諭 (34歳、男性)  
②事件の概要等 速度超過 (30km/h以上50km/h未満)  
・平成 20 年 7 月 25 日 (金) 午後 0 時 26 分頃  
・八戸市内の県道  
・最高速度 50 km/h のところ、91 km/h で走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成 20 年 11 月 13 日
- 事案 4 ①被処分者 三八地域の高等学校 教諭 (39歳、男性)  
②事件の概要等 生徒徴収金の不適切な管理  
・平成 20 年 4 月分の学年費 12 万円、6 月分の学年費 9 万円  
を自宅に持ち帰り保管したもの。  
③処分内容 減給 3 月 (給料の月額の 10 分の 1 )  
④処分年月日 平成 20 年 11 月 4 日  
⑤その他 学年費 17 万円及び修学旅行積立金 253 万円を自分名義の口  
座に入金するなど不適切な保管を行ったため、平成 19 年 3 月  
29 日付けて戒告処分を受けている。

- 事案 5 ①被処分者 西北地域の中学校 教頭（49歳、男性）  
②事件の概要等 個人情報紛失  
・平成20年9月13日（土）午後5時50分～6時30分、  
つがる市の温泉の駐車場に停めた無施錠の自動車の中に生徒等  
の個人情報が保存された外付け型ハードディスクを置き、盗難  
にあったもの。  
③処分内容 減給3月（給料の月額の10分の1）  
④処分年月日 平成20年11月20日
- 事案 6 ①被処分者 中南地域の小学校 教頭（51歳、男性）  
②事件の概要等 修学旅行中の昼食時の飲酒  
・修学旅行引率中の平成20年9月10日（水）午後0時50  
分頃及び11日（木）午後1時5分頃、昼食時に飲酒をしたも  
の。  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成20年11月27日

# 教育、人づくり分野 (生活創造社会の礎)

## 【ねらい】

一年の計は麦を植うるにあり

十年の計は木を植うるにあり

百年の計は人を植うるにあり

という格言があるとおり、人づくりはまさに百年の大計です。

・人口減少や少子化・高齢化の更なる進行が見込まれる中にあって、持続可能な青森

型社会を創り上げていくためには、本県の資源である食料、水、エネルギー、豊かな自然環境、地域で営まれる産業や固有の技術、地域で暮らし地域を支える人財など、あらゆる地域力を結集することが必要であり、中でも、各分野を支える人の財(たから)、すなわち「人財」の育成こそが未来の青森県づくりの基盤となります。

・人財は社会の新たな発展の礎であり、2030年を見据え、「生業(なりわい)」づくりの視点を重視し、自主自立の青森県づくりに県民一丸となって取り組んでいくため、次代を担う、意欲あるチャレンジャーを地域社会全体で育てていく必要があります。

・このため、本県においては、産学官金の連携や、家庭、地域、企業及び行政の連携など、関係機関が緊密に連携を図りながら、県民総ぐるみで人財の育成に取り組んでいく必要があることから、そのための戦略を示すものです。

## 1 あおもりの未来をつくる人財の育成

人財の育成は、未来の青森県づくりの礎です。一見遠回りに思われても、本県発展の原動力となる人財の育成に力を入れて取り組むことが、自主自立の青森県づくりにつながる最も確かな方法です。

子どもたちが、郷土に愛着と誇りを持ち、志を抱き、社会で自立する力や広い視野を身につけ、たくましく成長するように、学校、家庭、地域が一体となって取り組み、青森県の未来を切り拓いていく人財、加えて、国内外で活躍し青森県に貢献する人財を育成するため、以下の取組を推進します。

### (1) 青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組みます。

#### 【主な取組】

- ・郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。
- ・豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。
- ・郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。
- ・国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

### (2) 確かな学力の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

#### 【主な取組】

- ・児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。
- ・医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。
- ・学習サポートの仕組みづくりを推進します。
- ・小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- ・基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。

### (3) 豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやりの心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

#### 【主な取組】

- ・ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。
- ・ 食育を始めとする健康教育を推進します。
- ・ 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。
- ・ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。
- ・ 命を大切にする心を育む県民運動を推進します。

### (4) 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

#### 【主な取組】

- ・ 本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。
- ・ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。
- ・ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。

### (5) 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

#### 【主な取組】

- ・ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。
- ・ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。
- ・ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。

## (6) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。

### 【主な取組】

- ・ 学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。
- ・ 学校施設の耐震化を推進します。
- ・ 私学教育の振興を図ります。
- ・ 子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

## (7) 社会が求める人財を育成するための教育の推進

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

また、大学や高専など高等教育機関相互、あるいは高校、大学、職業教育訓練機関などの連携促進や人財育成機能の向上を図り、社会が求める人財の育成や地域に貢献する教育研究を推進します。

### 【主な取組】

- ・ 地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。
- ・ 多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。
- ・ 大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。
- ・ 活力ある地域づくりに向けて、地域中小企業の後継者育成を支援します。
- ・ 大学生などを対象とした専門的・実践的な技術習得を推進します。
- ・ 小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。
- ・ 若年者の県内企業などへの就職促進及び職場定着率の向上を図るため、早い段階からのキャリア教育に取り組みます。
- ・ 高等教育機関や職業訓練機関などの連携、機能向上を図ります。

### (8) 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

#### 【主な取組】

- ・ 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。
- ・ 家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。
- ・ 子どもの放課後対策の充実を図ります。

## 2 あおもりの今をつくる人財の育成

持続可能な社会を形成し、青森県を次の世代にきちんと引き継いでいくためには、地域資源を独自の視点で発掘・活用し、地域経済の発展や地域づくりに取り組み、「あおもりの今」をつくるチャレンジ精神にあふれる人財の育成が重要です。

意欲と情熱を持ち、能力を磨き、人と人とのネットワークを大切にし、地域を支える人財を育成するため、以下の取組を推進します。

### (3) 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

#### 【主な取組】

- ・ 生涯学習機会の充実に取り組みます。
- ・ 図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。
- ・ キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。

### 3 文化・スポーツの振興

県民の価値観の多様化や高齢化の進展などを背景に、生きがいのある充実した生活を送るため、優れた芸術を鑑賞する機会や気軽にスポーツに親しむ環境が求められています。また、本県は、縄文文化を始め豊かな自然や風土が育んだ、全国に誇り得る歴史、伝統文化、さらには、棟方志功に代表される多くの偉大な芸術家を輩出してきており、これらを県民共有の財産として未来に伝えていく必要があります。

本県の歴史・文化の継承と、県民が文化・芸術活動やスポーツを楽しむ環境づくりに向けて、以下の取組を推進します。

#### (1) 歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

##### 【主な取組】

- ・ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。
- ・ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。
- ・ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。
- ・ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

#### (3) スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

##### 【主な取組】

- ・ スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。
- ・ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。
- ・ スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。